

2026年1月27日

株主および債権者各位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

株式会社栗本鐵工所

代表取締役社長 菊本 一高

### 合併公告

当社（以下「甲」といいます。）は、2026年4月1日を効力発生日として、甲を存続会社とし、甲の完全子会社である三協機械株式会社（住所：埼玉県川口市原町6番29号。以下「乙」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を実施することにいたしました。これにより、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりましたので、公告いたします。

会社法第796条第3項の定めに基づき、本合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。また、本合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にその旨をお申し出ください。

なお、甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙：官報

掲載の日付：令和7年6月12日

掲載頁：34頁（号外第130号）

以上